

令和4年第4回
久御山町教育委員会定例会
議事録

令和4年 第4回久御山町教育委員会定例会 議事録

1. 招集年月日 令和4年4月20日
2. 招集の場所 久御山町役場会議室23
3. 開 会 令和4年4月20日 午前10時00分開会 宣告
4. 出席委員 内 田 智 子
寺 井 恵太郎
豊 田 美 幸
阿 部 拓 児
田 口 賀 彦
5. 職務のため出席した者の職氏名
教 育 次 長 田 井 稔
学校教育課長 星 野 佳 史
生涯学習応援課長 森 本 智 代
学校教育課長補佐 梶 原 哲 郎
学校教育課長補佐 小 川 伸 二
生涯学習応援課長補佐 高 田 浩 史

6. 付議案件

- 議案第8号 令和4年度学校教育・社会教育の重点について
議案第9号 御牧小学校学校運営協議会委員の任命について
議案第10号 佐山小学校学校運営協議会委員の任命について
議案第11号 東角小学校学校運営協議会委員の任命について
議案第12号 久御山中学校学校運営協議会委員の任命について
議案第13号 こども園評議員の委嘱について

7. 会議の経過

午前10時00分 開会

○内田教育長 それでは、ただいまから令和4年第4回久御山町教育委員会定例会を開催いたします。本日の議事録署名人は田口委員でございます。前々回の令和4年2月28日開催の第2回定例会議事録につきましては、先日配布してご覧いただいたと思います。よろしければご承認いただければと思います。よろしゅうございますか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 それではご承認いただきました。続きまして、第3回の議事録についてでございますが、本日までに作成が追いつきませんでしたので、次回の定例会にて本日の議事録とあわせてご承認をいただきたいと思いますので、ご了承のほどお願いいたします。次に報告についてでございます。令和4年度に向けた人事異動を行いまして、新たな体制のもと、各園、小学校、中学校ともスタートしております。入園式、入学式に

つきましては、ご臨席いただきまして誠にありがとうございました。現在、新型コロナウイルス感染症蔓延防止重点措置は解除されておりますけれども、依然1人2人新規感染者が発生しておりますので、入園式、入学式につきましては引き続き、短縮した形での実施となりました。また、現在は各園校とも、新しい生活様式レベル2相当という形で対応しております。様々な行事につきましては、変異株の発生の状況も鑑みながらですけれども、感染対策や工夫をしながら、できる限り昨年できなかったものについても実施していく予定をしております。また、現在5歳から11歳までのワクチン接種でありますとか、12歳から15歳への3回目の接種が始まっておりますので、学校、こども園には、人権に配慮した対応を指示したところでございます。次に久御山町の教育大綱についてでございます。昨年度委員の皆様から様々なご意見をちょうだいいたしまして、パブコメも終わりました、議会にも提案させていただいた中で、改訂版久御山町教育大綱が4月より施行されております。この教育大綱に基づいて今後教育を進めて参りますので、校園長会でもお示しをさせていただいたところで、それぞれ具体化を図っていただく予定をしております。また教職員につきましては、前回お示しさせていただきました久御山町教育プログラムにつきまして、4月1日に全教職員に対しまして、リモートではございましたが、丁寧に説明が見える化しながらさせていただきました。今後各校において具体的な取り組みになっていくと思います。4月15日に府内の教育長会議に出席いたしました。府の教育長、次長等から国や府の重点施策や方向性について説明をいただきましたので、本町でも具体的なものをどう取り組んでいくのかを事務局で相談していきたいと思っております。以上報告とさせていただきます。

それでは議事のほうに移ります。議案第8号令和4年度学校教育・社会教育の重点についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

○小川学校教育課課長補佐 失礼いたします。私の方からは、学校教育の重点ということで、令和4年度版をご説明させていただきます。昨年度と変更された部分についてはアンダーラインをひかせていただいております。ページをめくっていただくと新旧対照表をつけておりますので、こちらを説明させていただきます。令和4年度の教育委員会学校教育の重点ということで、まず、教育の理念のところ久御山町の紹介の部分があるんですけれども、ものづくりの苗処を付け加えさせていただきました。そして、久御山町の教育方針というところなんですけれども、やはりコロナ渦も踏まえまして、いろんな社会が変化していくということや予測困難な社会の中で、そして京都府の方、全国の方では、生きる力という言葉を使っているんですけれども、やはり本町ではそういう時代の中でも強く生き抜くという風な子どもたちを育てていこうということで、生き抜く力という言葉を使わせていただいております。2番の学校教育の方針の中でも、これまででしたら生きる力という言葉を使わせていただいたんですけれども、今年度からはやはり困難な時代を強く生き抜いて欲しいということで、生き抜く力という言葉に変えさせていただきます。その次の3番が学校教育の重点になります。こちらについても、昨年までは生きる力の育成ということで使っていたんですけれども、今年度からは生き抜く力の育成という風に変えさせていただいたのと、下の方にいかせていただきますと久御山町教育委員会は、学校・保護者・地域の一体的な教育を具体的に推進

するための組織として久御山学園を設置し、子どもたちに学力の基盤となる言語力と生き抜く力の基盤となる自己指導能力を身につけさせるとともに、それらの力の下支えとなる非認知能力を育成するため、9つの重点目標達成をめざして取組を推進しますということで、3年前から京都府の未来を拓く学校作りの研究の指定をいただきまして、また今年度からも3年間研究させていただくことになっているんですけども、そこでは非認知能力と認知能力を一体的にはぐくむということを目指して研究を進めていくんですけども、様々な力の基盤となる非認知能力というのを久御山町では子どもたちにしっかりと育成していきたいという思いを込めて、この言葉を付け加えさせていただいております。そして、質の高い学力の育成ということで、具体的に重点目標の変わったところを説明させていただきます。まず、今年度に関して、右側を見ていただきたいのですが、基礎基本の定着というところで、今年度読書活動の充実による語彙力、論理力、論理的思考力の育成ということで、図書館司書の先生も増やすということで、そういう方々、また学校にいる司書教諭とも連携を図りながら、子どもたちに読書を通じた語彙力をつけてもらいたいということで言葉を変えています。そして、個に応じた指導の充実ということで、学習支援員配置事業、これは府の方からいただいている事業になるんですが、昨年度はジュニアわくわくスタディという名前であったりとか、名前が変更されたに伴って、こちらの方も名前を変更させていただきました。そして、保育力・授業力の向上ということで、久御山町のこども園・学校に勤務する全ての教職員につけていただきたいということで、そこで本町ではスーパーバイザーや支援アドバイザーということで、町独自で教職員のOBの方々にお願いしたり、大学教授の方々にお願いしたり、また局で実施されているシニアアドバイザーを利用したりで、先生達の指導力、ご経験を久御山町の先生達にも伝承していただきたいということで書き加えています。6番が新たなことなんですけれども、専科教育の適切な活用ということで、今年度から京都府と全国の方から、小学校の専科教員の配置をいただくことが決まりました。そこでは、小学校では理科、外国語ということで、2つの教科で合計3人の教員を配置していただくことになっておりますので、専科教員の高い専門性を活かした指導を加えてあります。そして、学習意欲の向上ということで、学習する場や機会の提供などということで、これまでも実施しておりました、中学生の水曜塾や土曜塾、また、今年度もさせていただく予定をしておりますゆめスタ、その他タブレットの活用もやはり自宅での学習する機会となるよう活用をすすめていきたいなと思っております。次に、重点の2つ目になります。ここでも人を思いやり尊重する心など豊かな人間性をはぐくむということで、非認知能力は数値では計れない心の部分ということも重視しておりますので、非認知能力を基盤としたと付け加えております。また、道徳教育の推進なんですけど、今年度からは道徳教育の指導体制の充実、そして、考える道徳、議論する道徳への授業改善ということで、例えばルールやマナーが何のためにあるのかということ、児童生徒が自分たちの考えをしっかりと持った上で話し合ったりとか、それが社会にどう広がっていくのかということ、議論をして、考える道徳になって欲しいということで、授業改善をしていきたいと考えているので、変更しました。そして、重点目標の5番になります。GIGAスクール構想の実現に向け、ICTを活用した個別最適化と協働的な学びの一体的な充

実ということで、本格的にタブレット端末が配置されて今年度で2年目になります。昨年度は触る、慣れるということを目標に頑張っていたところなんですけれども、子どもたちも、教職員もどんどん慣れてきましたので、今年度については、学ぶ・考えるということで、例えば子どもたちであったら自分ならこんな風に使ったら楽だな、勉強進むとか、紙のドリルと違って、タブレット端末のドリルを使うことで、この問題やってみよう、自分はここが出来ていないからこっちの問題をやってみようという選択が可能になるんです。そういう風に子どもたちも自分自身にあった使い方もまた今後広がっていくのではないかと考えています。またタブレットだけに限らず、教師が全体指導でも大型モニターを使ったりとか、子どもたちがイメージ化、視覚化しやすく画像や映像も使用していきながら、子どもたちの深い学びにつながるように、効率的にICTを活用していくという思いを込めてこういう風に変えております。そして、重点目標の6つ目です。心の居場所サポーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を書かせていただいておりますのと、専門的な機関との連携ということで、くみやま子育て応援センターはぐくみともより一層連携していくことが必要になってきますので付け加えております。そして重点目標7つ目です。こちら先ほども紹介しましたけれども、専科教員による指導の充実ということで、子どもたちには、理科と英語ということで、また専科教員による指導によって、子どもたちの力をつけていきたいなということで書き加えております。学校教育の変更点については以上になります。

○内田教育長 それでは社会教育の方説明をお願いします。

○高田生涯学習応援課課長補佐 生涯学習応援課の方から、社会教育の重点について説明をいたします。お配りしております資料の方、変更点をまとめたものをご覧いただきながら、聞いていただけたらと思います。例年制定しておりますこの重点ですけれども、京都府の社会教育を推進するために、あと関連法に基づいて、教育文化分野の基本理念、教育方針の実現を目指して制定をしております。まず、変えました主なところを説明させていただきます。最初のページなんですけれども、久御山町の基本方針、菱形のマークが5つほど連なっているところがあるんですけれども、一番最後の5つ目なんですけど、子どもへの支援を横断的なものと捉え、生涯学習の振興、家庭の教育力の向上、地域社会の教育力の向上、人権教育の推進を通じて、これからの時代に求められる資質、能力を子どもたちが身に付けていくために学校、家庭、地域が連携・協働して取組を推進という方針を新たに付け加えました。あとから出てまいります、この社会教育の重点、従前から変わりはないのですが、生涯学習の振興から人権の推進、この4つの柱で社会教育の重点の方を構成しております。それぞれのこの柱が子どもへの支援に繋がっていく、これは京都府教育委員会が作り出した社会教育を推進するためというリーフレットの方にもあるんですけれども、4つの柱がこちらの方でも作られているんですけれども、それぞれ子どもへの支援の充実というところに繋がるというイメージで作られておりますので、それと連動して整合性をとって、この文言も付け加えております。次のところなんですけど、同じページの久御山町の基本方針の実現を図るため、本町におけるこれまでの生涯学習の推進の成果と課題を検証し、令和6年度から10か年における生涯学習・生涯スポーツ振興施策の基本的な方向性や目標を示す指針となる久御山町第3次生

涯学習推進計画の作成準備を行うというところを、今説明しました菱形の下のところに付け加えました。久御山町の生涯学習を推進する上で指針となります生涯学習推進計画、現在第2次の生涯学習推進計画の計画期間中にあたるんですけれども、これが令和5年度で終了いたします。令和6年度から新たな10か年におきます推進計画を作成する必要があるんですけれども、その作成につきましては、今年度と来年度の2か年度を掛けまして、作成をしてまいりたいと考えております。そこらへんをこの重点の中に盛り込みまして、今言いました文言を付け加えさせていただきました。次に同じページの生涯学習の振興の重点目標の1、生涯学習社会を実現するために、町の特性を活かした学習機会の提供や、指導者の養成、文化・スポーツ活動に親しむ環境の充実、現代的課題に関する学習活動を支援し、住民だれもが多様な学習ができる環境づくりに努め、SDGsの推進を目指すという風に文言を作成しております。住民だれもが多様な学習ができる環境づくりに努め、SDGsの推進を目指すというのを新たに付け加えました。これは町の施政方針にも書かれているんですけれども、SDGsの目標としまして、誰もが質の高い生涯学習の学ぶ、あるいは機会を得るところを確保していくというのが、SDGs中にも目標の一つとして盛り込まれておりますので、それに対して本町でもその目標の一つでも達成していきたいというところから、文言を付け加えさせていただきました。次に、生涯学習振興の続きになります、②です。従来の公民館の社会教育、生涯学習拠点の機能をアップし、多世代交流拠点施設となる全世代・全員活躍まちづくりセンターの開館準備、これを新たに付け加えました。皆様ご存じの通りなんです、旧公民館に代わります、従来の公民館機能に付け加えて多機能な機能を合わせ持ちます全世代・全員活躍まちづくりセンターが、現在令和6年度の開館を目指していろいろ準備が進められているところなんですけれど、当課におきまして、まちづくりセンターの開館に向けまして、運営とかあるいはいろいろな面での準備を今年度からしてまいるという計画を立てておりまして、人材育成ですとか、実際に運営をする際のマニュアルですとか、そういう風なものについて、業者と詰めて行きたいと考えております。新たな仕事が増えますので、それに関して②の方を付け加えました。その下の③ですけれども、文化庁の京都移転を控え、文化財や郷土を愛する心を育てるため、文化財の公開や講演会など地域や関係機関と連携し、文化財の活用を推進、この文言の中での文化庁の京都移転を控えという部分を新たに盛り込みました。こちらの方は、令和4年度の業務開始を目指して、京都への全面的な文化庁の移転が進められているところなんですけれども、文化庁の京都移転といいますと地方の目線、地方創生の観点に立った文化行政の推進を目指すといったところがその目標にあると聞いてます。それと連動しまして、改めまして、久御山町の魅力とか財産とかそういう風なものに対しまして、住民の皆様に興味関心を持っていただいて、町の生涯学習の振興に繋げていきたいと考えております。あとは細かい文言修正がございまして、続きでいいますと、地域社会の教育力の向上の中で⑥番、新・放課後子ども総合プランに係る目標の具現化、従前の表記と違ひまして、「新・」を付け加えました。これも元となる子ども総合プランの表題が変わったことに伴います文言の整理になります。小1の壁といわれてます保育所から小学校への子どもさんが上がる際に、仕事をお持ちの保護者の方が何かと負担が増えてくるとい

う風なところに対しまして、地域とか学校とか久御山町でいいますとなかよし学級とか、そういう風なところが連動して、仕事を持つ保護者の負担を軽減していこうというところが子どもの新総合プランの趣旨なんですけれども、本町の場合、小1の壁の中には、子どもを預かってもらえる施設、例えば学童施設とかっていうところの預かり時間が従前預けていた保育所と比べると時間が短いという問題点が一般論としてあるようなんですけれども、本町の場合は延長の保育の申し出があれば、19時まで対応はしており、本町の場合はそのような対応はしておりますが、元になります総合プランの方が名前が変わっておりますので、それに合わせての変更ということになります。相対的にまとめますと、社会教育の重点といたしましては、従前からの生涯学習の振興、家庭教育力の向上、地域社会の教育力の向上、人権教育の推進、この4本の柱のもとに、社会教育を推進してまいりたい。あわせまして、新しく施設が誕生いたします全世代・全員活躍まちづくりセンターの開館準備、あるいは生涯学習推進をしていく上での骨格、根本となります、第3次生涯学習推進計画の作成準備、こちらを新たに付け加えましたものを、新年度の重点といたしまして作成してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

○内田教育長 学校教育の重点、社会教育の重点について、変更点について説明がありました。質疑に入ります。質疑はございませんか。

○寺井委員 生きる力を生き抜く力に、これは賛成しますけれど、社会の情勢とかコロナの関係とか生き抜いていかなんと考えますし、ただ重たいところもあるかなと感じます。この言葉基本的には賛成いたします。それと、道德のところですが、議論する道德への授業の改善というのは大いに賛成していきたいと思えます。道德とか国語、今どうしても英語を推していくというのものもあるんですけど、基本的に今のこの僕らの年代も、僕らの下の年代も、やはり一般的に若い人と話ししていても、道德がなっていない、道德の基本というのは、答えはないんですけども、いろいろ考える、感じるところがある。道德がなっていないなど。今のこの時代英語をしていかなければいけないが、町として国語を推していってもらいたいなど。道德がなっていない親子っていっぱいいるので、大いに議論して考えていくべきだと思います。こういうことを入れてもらったのは、非常にいいことだと思います。

○豊田委員 確かに道德どうやろって思う時はある。想像力の欠如っていう、悪気があってしている、悪意があってしているというよりも、こう言ったら相手はどうやろっていう、想像力の欠如っていうのが原因の一つになっているかなと思うんです。確かにさっき専科教育言われましたけれども、タブレットとかを使って、目で見ていろんなことが分かるようになって、それってすごくいいんですけども、言ってみれば自分で想像する部分をタブレットが補ってくれるので、真逆をいっている。国語力が全国的に、どうしても日本全体として、他の国と比べると国語の力が弱いとこの前送っていただいた資料にありましたけれども、想像力っていうのは、読み聞かせの絵本から文章に移った時に、絵本から児童書に移った時に、自分で文字から絵面とかストーリーとか思い起こしていくというところに、小学校の時のつまづきがずっと来ていてというのが原因かなと。だから、理科と英語というのはもちろん今必要とされている科目ですから、応援し

てあげなきゃいけないんですけれども、基盤となる全部の科目であったり、生きていくこと自体の基盤となる想像力を育てていこうと思ったら、国語をないがしろにしたらそれはできていけないと思うんです。図書館の先生を増やして、応援していただくということなんですけれど、図書館の先生だけじゃなく、国語の教科書を最初に、初めて読む文章に対して、さあみんなで一斉に読みましょうではなく、読み聞かせていうか、読まなくていい、字面を追わなくていいから、一生懸命聞いて想像してもらってというような時間を授業の最初にとるとか、各教科の進め方の中で、想像力を使うということを意識していかないと、効率ばかり追いかけて、早く単元を終わらすということにどうしても、やるのがいっぱいあるので、先生達のやることばかりが増えて、どうやって消化していくんだらうということなんですけれども、なので国語をもうちょっと重点的にするのが、時間のない中ですが、大事なかなって。あと道德のところでも議論するっていうのはすごく大事だと思うんですけれども、どうしても自分が正解だと思いたい、議論したら勝ち負けつきたくなるんですよね。特に小さい子だとそうですよね。だから、議論の先に何を狙っているのかっていうのを最初に教えてあげた方が、勝ち負けつけない、いろんな立場のいろんな人の思いがあって、その中で妥協じゃなくて、折り合いをつけるっていうか、みんなが仲良く生きていくための折り合いをつけて、目指すところはもちろんありますけれども、物を壊したらすぐ謝るとか、人の物をとらないとか、ありますけれどもそうではなくて、道德のテーマになっているのは、いろんな立場の人のやむを得ない状況っていう風になっていますよね、読んでると、大体道德の教科書って。正解を出さっていうんじゃないっていう、何のために議論するっていうのをここに入れた方が、また道德の授業の最初に、これは勝ち負けつけない、これからの議論はこういうことのためにするっていうのを、言ってあげた方がいいんじゃないかなって。運動会でも点数ついて勝ち負けでますよね。頑張っても4位だったとかありますよね。道德で競争、勝ち負けっていうのを思わない方がいいので、思想的に是非は付けない方がいいと思うので、そういうのを付け加えていただいたらいいんじゃないかなって思います。

○阿部委員 この2つの重点っていうのは、誰に向けてるものなんですかね。まず、一般に公開するものなのか、それとも限られた人に、対象となるたとえば教職員とかに向けて配布するものなのか。説明していただきたい。

○田井次長 阿部委員がおっしゃるように特に広く公表はしていませんので、校長会、園長会、教育委員会職員、教職員がこれを元に進めていくという形で行っております。

○阿部委員 ホームページとかでみたらこれに行き当たるということではないということですね。私も寺井さんと一緒に生き抜く力という言葉にすごく引っかかって質問させていただいたんですけれども。すごく強い言葉だから危険かなと思っていて。生き抜く力の、抜くって出し抜くとかそういう言葉にも繋がるように、飛び出るといいますよね。飛び出ない誰かとの競争が背景にあって、生き抜く力を身につけた時には、抜けなかった人を置いていくということにも繋がるかなと。格差社会を是認しているように見えてしまう。今説明してもらったからそういうつもりでないことは分かるけれど、例えばそのままホームページに載せて読んだときに、そういう風に町は格差社会を是認

しているのかって思うし、生き抜くって、英語でいうとサバイバルで、それは生き残るでもあるので、残らない人たちを裏側では前提にしているっていう風に思われるんじゃないか。生きる力で強く生きてほしいという願いはすごく分かるけれど、あなたたちは生き抜きなさい、生き残りなさいという、生き残れない人たちが多少の犠牲となるのはやむを得ませんというっているような気がするんです。久御山町の教育方針の最初の健やかな体などの生き抜く力の育成を基本としてなったとき、じゃあ心身に障害がある人たちはその段階で生き抜く力の前提条件がないから、必然的に置いて行かれますけど、これからの社会の成長のためには、そういう置いてきぼりみたいのはやむを得ませんよってとられかねなくて、ついこないだ東京オリンピック・パラリンピックで日本政府が打ち出した共生社会と矛盾するような気もするんです。これをどの範囲で、一般公開するのかというのはすごく気になって。それでも、公表する範囲が限られているから、丁寧に説明していく、この言葉に強い気持ちを込めていて、公表する際には誤解がされないように、丁寧に説明していくというんだったらこの言葉を使うのもありかなと思います。

○星野学校教育課長 公表の範囲なんですけれども、久御山町の教育の中のもの載りますので、これはホームページに載るんです。ですので、全員の方が見られるということになります。

○内田教育長 久御山学園のプログラムのところに、たくましくしなやかに生き抜く力と明記されていて、うちの子もたちの弱さというのは、すぐに諦める、その部分を失敗しても大丈夫っていう、自分を自己肯定しながら、たくましく生き抜いて欲しいよっていうイメージで書かれていると思ってるんですけれども、確かにそういう風におっしゃられると、危惧される部分っていうのはありますね。

○豊田委員 予測困難な社会というのに触れておいて、生き抜くっていう続きで読めば、いろいろ天災であり、人災であり、横並びの競争っていうんじゃなくて、降りかかってくるということに関してと分からないでもないんですが、学校教育で生き抜くっていうと、久御山町の他の学校や宇治市とかに負けるなというイメージが生まれないとも限らないですし、生き抜く力と共生できる力とありますけれど、広く大きく抱えて生きていく、しっかり手を繋いでみんなで生きていくということが言いたいんだと思うんですけれど、なんとなく相反することを言っているような、日本語の語感として、学校教育として生き抜くという引っかけが生じると思います。

○阿部委員 健やかな体と生き抜く力をかけているところだと思いますね。健やかな体がないと生き抜いていけない、競争に勝てないぞっていう優性学的な危険な感じが、そういうつもりはなくても、危ないなと感じます。

○豊田委員 たくましい、積極的に生きるとか、気持ち的な部分分かるような書きの方が。たくましい心と体って後から出てくるんですよ。健やかな体と生き抜く力って繋がらなければいけない感じですね。例えばこれが生きる力であったとしても、そういう視点で見れば、別の表現の仕方があってもいいなと思いますね。生き抜く力と健やかな体っていうのは、直結させてはおかしい。健康な体と生きていく力っていうのは、別物であっていいと思いますね。同じ文章の中に入れるべきではない。

○阿部委員 生き抜く力ってキーフレーズとして使っているから、変えるかどうかというの、そういう風に表現を変えて徹底的に誤解されないようにしていくのか、いっそこを変えて考え直すかの選択でどちらの方がいいかと。すごい思いを込めて使っている言葉なのでね。思いの強さが裏目に出ると怖いなど。

○豊田委員 元々な健やかな体などの育成を基本として、すぽっと抜いたらどうですか。健やかな体と生き抜く力っていうのを直結して使っているところに、そもそも生きる力の育成でも、健やかな体と生きる力を繋ぎで使ってしまうところに危ない感じがある。生きる力、生き抜く力っていう文言を適切なところに入れたら、随分違うんじゃないですかね。

○内田教育長 事務局の方とももう一度精査するというご理解いただきますようお願いいたします。

○田口委員 思いがあると思うんですが、現場の先生方の思いと行政の方の思いとちょっと違いがあって。保護者とかこれやったらいいねって納得できるねっていう形を考えていただければと思います。久御山町の教育の重点なんですけれど、子どものころはそれこそ詰め込みで、教え込まれた時代に生きてきた。僕は教師になったときに、30年ほど前にそれではいけない、子どもたちにしっかり考えさせて、教え込むより考えさせてという風に、何とか何十年もかかって今ようやく全国的に日本として考える自分っていうものがあって、コミュニケーションしながら、話しながら、議論しながら、よりよいものを導いていく、そのことが子どもの力になる、それこそ生き抜く力になっていくんじゃないかなと言う話で。うまくまとめてくださってますし、いろんな施策たくさんある中で、こううまく整理をされているのかなと思いました。生き抜く力については、考えていかなければいけないかなと。社会教育の方については、跡地をどうするか楽しみで、公民館がなくなってしまうのかなと思いましたが、その分こんないいものができたなとみなさんが納得できる形で考えていただければと思います。

○内田教育長 それでは議案第8号につきまして、可決というよりは、一度訂正して、もう一度出させていただくということでよろしいですか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 それでは、そうさせていただきます。続きまして、議案第9号御牧小学校学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○星野学校教育課長 失礼いたします。議案第9号でございます。学校運営協議会については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づきまして、学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として設置に努めるものでございます。委員の任免の手續及び任期、学校運営協議会の議事の手續その他学校運営協議会の運営に関しその必要な事項については、久御山町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の方で定めているところでございます。その規則の第5条で委員について規定しておりまして、協議会の委員は15名以内とし、地域の住民、保護者、学校の運営に資する活動を行う者、学識経験者、学校関係者、その他教育委員会が適当と認める者のうちから、教育委員会が任命することとしていることから、このたび議案として上程するものでございます。なお、本町の学校運営協議会委員の任期は1年とな

っております。ページを1枚めくっていただきまして、名簿の方をつけております。14名ですが、このうち新任の方は、5番の川嶋さん、9番の小寺さん、10番の福田さんとなります。小寺さん、福田さんに関しましては、PTAの方ということで、御牧の方は、前PTA会長と、今年なられた方が入られるということになっております。川嶋さんはおやじの会の方ということで聞いております。以上説明とさせていただきます。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 それでは、議案第9号を採決します。ご異議はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 議案第9号については可決いたしました。次に、議案第10号佐山小学校学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○星野学校教育課長 失礼いたします。続いて佐山小学校でございます。名簿の方をご覧いただきまして、新任の方は、13、14、15の方です。宮川さんがこの春からさやまこども園長になられて、14、15は新しいPTAの役員ということになっております。それ以外の方の変更はありません。以上です。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 それでは、議案第10号を採決します。ご異議はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 議案第10号については可決されました。次に、議案第11号東角小学校学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○星野学校教育課長 はい。続きまして東角小学校の方でございますが、名簿をご覧いただきまして、14名の方でございます。12、13、14の方が新任の方となっております。12、13はPTAの関係の方、14番はこども園のPTAの方と聞いております。以上です。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 それでは、議案第11号を採決します。ご異議はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 議案第11号については可決されました。続きまして、議案第12号久御山中学校学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○星野学校教育課長 中学校でございます。名簿を見ていただきまして、去年は7名だったんですけども、人数が改正されまして、10名ということで構成されております。新任として入られたのが、下から4人目の戸島さん、この方はPTA会長ということで聞いております。それから去年の途中で拡充された方が、下の3名の方、岸さんと柏本さんと神居さんです。岸さんと柏本さんについては、元PTAの役をやっておられた方、神居さんは保護者ということで入っていただいております。中学校ということで、地域のバランスも考えておられているということでもあります。以上で説明とさせていただきます。

ます。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 それでは、議案第 12 号を採決します。ご異議はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 議案第 12 号については可決されました。引き続きまして、議案第 13 号
こども園評議委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○星野学校教育課長 はい。失礼いたします。次に、こども園評議員については、久御
山町立認定こども園運営規則に基づきまして、こども園運営に関しご意見をいただくた
め、教育委員会の承認を得て設置しているものです。当該規則第 13 条で評議員につい
て規定しており、定員に関する規定はありません。当該こども園の職員以外の者で教
育・保育に関する理解及び識見を有する者のうちから、こども園長の推薦により教育委
員会が委嘱するという形になっております。このたび議案として御意見を求めるもので
す。名簿の方をご覧いただきまして、新任の方は、みまきこども園で、政田さんが元 P
T A 役員さんです。それからさやまこども園で、中島さんが前 P T A 役員の方です。と
うずみこども園の方で、鶴ノ口さんが元園長さんですけれども、入っていただいて、評
議員の方とさせていただいております。説明は以上です。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 それでは、議案第 13 号を採決します。ご異議はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 議案第 13 号については可決されました。本日の議案は以上でございま
す。よって、本日の定例会を閉会いたします。

午前 11 時 00 分 終了

○報告事項

- (1) 令和4年3月議会一般質問について
- (2) 令和3年度久御山町中学校進路結果について
- (3) 令和4年度町内学校施設一覧
- (4) 令和4年度儀式的行事等一覧
- (5) みまきこども園分園解体等工事について
- (6) 行政手続における押印見直しに伴う教育委員会関係規則の整備に関する規則制定について
- (7) 行政手続における押印見直しに伴う教育委員会関係要綱の整備に関する要綱制定について

(1) 令和4年3月議会一般質問について

○星野学校教育課長

- ・14名中9名の議員が登壇、うち教育委員会関係は4名（うち岩田議員は当日登壇されず）
- ・田口議員 新型コロナウイルスによる食品ロスについて
- ・芦田議員 こども園での紙おむつの取り扱いについて
- ・松本議員 成人年齢18歳への引下げについて

(2) 令和3年度久御山町中学校進路結果について（非公開）

(3) 令和4年度町内学校施設一覧

○星野学校教育課長

- ・町内学校施設一覧 提示
- ・中学校の教頭先生が佐原先生となった。
- ・さやまこども園の園長が宮川先生となり、それに伴ってみまきの副園長が小林先生、さやまこども園の副園長が庄司先生となっている。

(4) 令和4年度儀式的行事等一覧

○小川学校教育課課長補佐

- ・小学校の年間授業日数について、学校によって差が少しあるのは、コロナ渦の中、入学式に在校生が出るかなど、儀式的な行事への参加の違いによるものがあるが、基本的には3小学校とも同じとなっている。
- ・新型コロナウイルスの感染状況により変更になる可能性もある。

(5) みまきこども園分園解体等工事について

○梶原学校教育課課長補佐

- ・跡地については、保護者の送迎用の駐車場、園と小学校の職員の駐車場、園と小学校の畑を整備する計画。

- ・ 5月27日に入札予定、工期は年明けまでを予定している。

 - (6) 行政手続における押印見直しに伴う教育委員会関係規則の整備に関する規則制定について
 - (7) 行政手続における押印見直しに伴う教育委員会関係要綱の整備に関する要綱制定について
- 星野学校教育課長
- ・ 町全体で押印の見直しを行うため、まとめて規則・要綱の改正を行うもの。